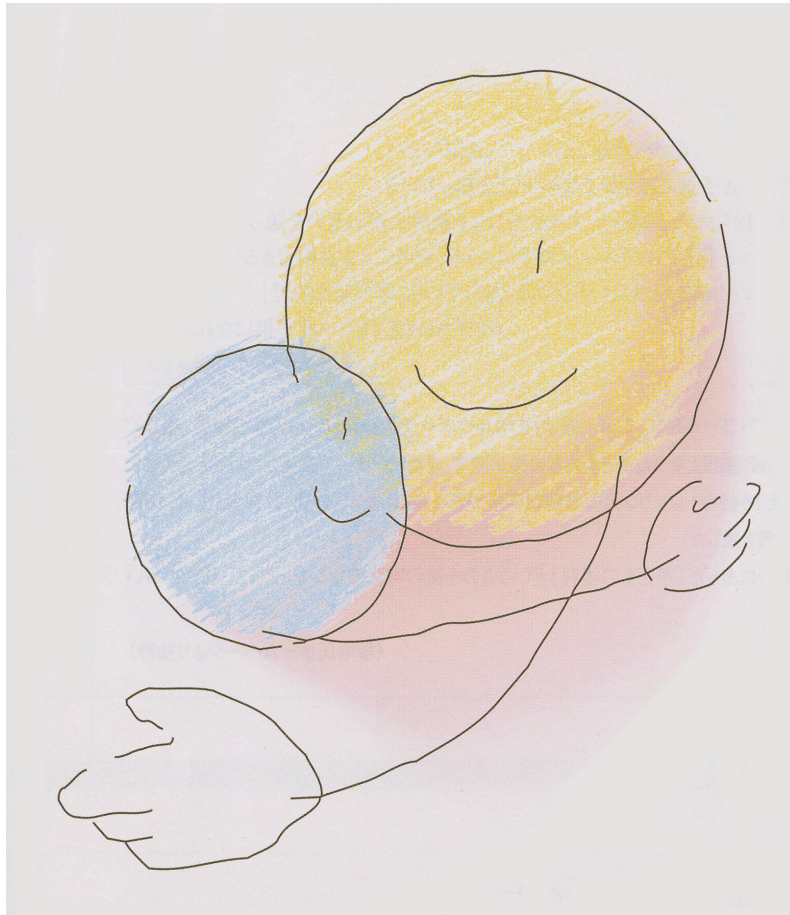


## 子どもの権利を考えるフォーラム



日時：平成16年3月27日（土）  
場所：札幌コンベンションセンター

子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

# 目次

## ○札幌市あいさつ

札幌市保健福祉局児童家庭部長 福島 康則

## ○基礎講演

講師 稚内北星学園大学情報メディア学部教授 塚本 智宏氏

演題 「子どもの権利条約の父 コルチャック先生に学ぶ」

## ○意見交換

稚内北星学園大学情報メディア学部教授 塚本 智宏氏

札幌国際大学短期大学部教授 尾谷 正孝氏

劇作家（啓発人形劇脚本担当） 遠州 まさき氏

人形作家（啓発人形劇美術担当） おばら しげる氏

## ○質疑応答

### 【開会・札幌市あいさつ】

○岩 崎：お待たせいたしました。子どもの権利を考えるフォーラムをこれから開始したいと思います。札幌市とすると初めての試みでございます。

まず最初に、主催者を代表いたしまして、札幌市児童家庭部長の福島康則よりご挨拶を皆さんに申し上げます。

○福 島：札幌市の児童家庭部長をしております福島と申します。本日は年度末のお忙しい中このようにたくさんの皆様方にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。今日のフォーラム開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このところ本当に心を痛めざるを得ない子供をめぐるさまざまな社会問題、子供が被害者、あるいは子供が逆に加害者といったことでいろいろな報道がなされております。そういった中から、子供を守るということに関する関心が逆に高まってきているのかなという気がいたします。

ただ、日本の昨今の状況、景気の不透明さ等々から、子供を本来見守りはぐくむべき大人自身、いわゆる余裕がないといいましょうか、そんな状況に大人自身がおる。そういった大人の状況がそのまま子供たちの育ちに影響を与えるといったような残念な状況になっているのかなというふうに思います。

最近特に青少年の凶悪事件ですとか、かねてから問題となっておりますいじめ、あるいは不登校、引きこもり、そういった青少年が引き起こす問題へ大人の姿がそのまま写っていくみたいなことで、心を痛めざるを得ないわけでございます。本当に大切なのは、大人の方が逆に子供のことを本気



で考えるべき時期に来ているのかなと思います。

もう10年前になりますけれども、平成6年に我が国が批准をし発効いたしました子どもの権利条約、ここでは大人の義務として、子供の最善の利益を一番に考えるといったことがうたわれております。いわば、子供に関することは子供中心に考えていこうと。その中で、子供にとって一番よいものは何か、そういう考え方で大人は物事を決めていくべきだといったことかと思えますけれども、今日のフォーラムでは、子供とともに一生を過ごして、後に子どもの権利条約の制定に大きな影響をもたらしましたポーランドのヤヌシュ・コルチャック先生につきまして、稚内の北星学園大学塚本教授にまずはご講演をいただこうと考えております。その後、札幌市の方で制作いたしました子供の権利を普及啓発する人形劇をごらんいただきたいと思います。

さらには、本日、かねてから子供の権利に関心を寄せていただいております方々、それから今回初めて子どもの権利条約を知ったとおっしゃられる方も恐らくおられるかと思えます。今日のフォーラムの最後に、「子どもの権利を考える」と題しまして意

見交換の場も設けさせていただいております。ぜひ今日のこの機会に、子どもの権利条約、そして子供の権利そのものにつきまして、一緒に考えていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【基礎講演】

○岩 崎：早速塚本先生の講演に入りたいと思いますが、今回のチラシ、今日の当りリーフレットもそうですが、よく読んでいただくと、基調講演ではなくて基礎講演というふうになっております。これは誤字ではございませんで、わざと基礎講演というふうな名称を使わせていただきました。というのは、今回札幌市として初めてのフォーラムを開くに当たって、何から始めればいいのかというふうなことを考えたときに、もう一度、皆さん権利条約のことはご存じだとは思いますが、その権利条約をつくるもとになったコルチャックさんという方のお話を塚本先生にさせていただこうという意味で、基礎講演という名称にさせていただきました。

時間も45分ということですので、意見交換の中で塚本先生の皆さんからのご質問ですとかご意見等は承りたいと思っておりますので、第1部の講演会の中では特に質疑応答というのは時間を設けてございませんので、後で意見交換の中でしていただきますようにメモっておいていただければ助かります。

では、塚本先生をご紹介します。塚本先生は、稚内北星学園大学情報メディア学部の教授でございます。専門は西洋教育史、ロシアですとかポーランド等の教育史がご専門でございます。北見市出身で、北海道

大学大学院の教育学博士課程を修了されております。

早速、塚本先生に演壇に上がっていただいて、講演を始めていただきたいと思いません。よろしくお願いいたします。

○塚 本：今紹介されました塚本です。座ってお話しさせていただきたいと思えます。

多少緊張しております。今日出がけに、一番下の娘は中1なのですけれども、今日のビラを見まして、「お父さん教授なの」と言うのです。「何だと思ったの」と言ったら「単なる先生だと思ってた」と言うので、今日お招きいただいたのは私ではなくてコルチャックだろうというふうに思っています。ここ10年ぐらいコルチャックという人の教育の、あるいは子供に対する考え方を勉強してきたのですが、それが上手に伝えられるかということで、どきどきしております。

コルチャックという方について、ひょっとしたら年配の方の中では、10年ちょっと前に「コルチャック先生」という映画が上映されて、それをごらんになった方もいるかと思えます。若い方ですと、10年たつと、この人だれという感じになっていると思うのですけれども、最初に10分ほど、子どもの権利条約とコルチャック先生というふうに言っていますが、その関係についてまずお話しさせていただいて、その後こちらのパネルでもって、彼がどんなことを言っていたのかということを紹介したいと思っています。

コルチャックという人、先ほどの紹介の中ではその考え方が権利条約のもとになったという紹介のされ方がしたのですが、実は映画が上映されたときのチラシの中に、

子どもの権利条約の原案をつくったとか、そんなふうに書かれていたのですが、そうではありません。ただし、子どもの権利条約ができるあたりから彼の研究が進んできて、子どもの権利条約の精神といますか、そういうものを考えていく上で彼の考え方は欠かせないという、そういう意味での共通の認識が世界に広がっていきました。

こちらのパネルをごらんになっていただきたいのですが、子どもの権利条約というのは国連で1989年に成立します。その前に、実は1959年に子どもの権利宣言というのが既にありました。1959年の子どもの権利宣言をさらに実効あるものにしていこうということで、条約化という流れができるのが1979年なのですが、当初は国連レベルでは条約化のことはほとんど考えていませんでした。

それでも1979年は、世界の子供たちの状態を広く見ると、飢餓の問題とか、静かなる危機というふうに当時言われていたのですが、そういうことでユニセフあたりが中心になって、1979年を1959年の20年という節目に当たって国際児童年



### 条約化への転換点 1978-79年

1959	・子どもの権利宣言	
1978	・ポーランド条約化提案	1978(79)
1979	・国際児童年 ・条約案作成のため国連条約委員会発足	・コルチャック生誕 100周年 ・コルチャック全集の編纂 ・コルチャック国際学会議の開催
1989	・国連で子どもの権利条約採択	・国際コルチャック協会成立 ・ユネスコは、1978-79年を国際的なコルチャック年とした。

ということで、世界各国で子供を守るさまざまな活動をしましょうということが決まっていたわけですね。その前年なのですが、ポーランドは1978年に宣言を条約にしたらどうかという提案をしていました。

つまり、左側の流れは、国連レベルで単独に動いていたことなのです。ところが、1978年から79年というのは、コルチャックが生まれた1878年あるいは79年、はっきりしないのですけれども、コルチャックの生誕100年という時期と重なっていたのです。この78～9年にポーランド国内で、今度は右側の方ですけれども、コルチャックにかかわって、コルチャックに関するポーランド語版の全集、あるいはコルチャックについて研究している人が一堂に集まった最初の学会議が開かれたり、コルチャックの教え子が世界各地に飛び散っていたのですけれども、そういう方たちを中心にして、コルチャックの記憶というものをきちんと残して後世に広げていこうということで、国際コルチャック協会というのができます。これも全部79年なのです。

実は日本で、コルチャックについて、7

8年に日本のユニセフ協会というところが小さなビラを出しているのですけれども、その中にコルチャックの名前をこの間見つけることができましてびっくりしたのですが、ほとんど日本ではコルチャックのことは78年当時知られていません。あるいは、現在でも知られていないというふうに言っていていいですかね。日本で知られるようになったのはむしろ、子どもの権利条約ができた1989年から90年、このあたりに彼の伝記の日本語訳が続々と出てきまして、コルチャックという人がいるんだとやっとなら日本が彼を迎え入れたという、そういう順序なのですけれども、78~9年というのはポーランドが、後で話しますけれども、宣言ではなくて条約にしていくという強い意思を持ったときに、子供の権利のことを非常に強く発言していた彼を、過去の歴史から呼び戻したんだというふうに考えています。

ですから、何ぼ権利条約の条文を読んでも、コルチャックの名前は出てきませんし、あるいは条文をたくさん読んでも、これは一体どうやって使ったらいいのか、実際の場面でどんなふうに使ったらいいのかということだと思いますと、そのときにコルチャックという人の子供の権利に関する考え方が非常に役に立つとといいますか、権利条約の精神を言い当てている人だということで、今日は彼の考え方を紹介したい、そういうふうに思っています。

つまり、権利条約の実現、日本では1994年以降10年実施されていますけれども、それに基づいて、それぞれの地域でもって、地域固有の子供の課題を背景にしてそういう条例をつくっていいこうではないか

という動きが日本各地で今進んでいます。その流れの中で今日、札幌が条例をつくっていくという動きに入って、そこにコルチャックが招かれたのだというふうに僕は思っています。条約の歴史ということでまず一つ、コルチャックとの関係でお話しさせていただきます。

私自身、権利条約の研究と申しますか、権利条約のことに関心を持ち出したのは、コルチャックという人がいたからではありません。むしろ、先ほどもちょっと触れましたけれども、宣言を条約にしろということポーランドが非常に強く主張した。実は1959年に、先ほどもちょっと触れましたけれども、権利宣言というものの、その前の1948年に世界人権宣言というのがあるのですが、子供に固有の宣言をつくるべきだということポーランドが主張していたということも読んだことがあります。もう一つは、ポーランドが条約をつくらうという提案をし始めて、79年から条約をつくる具体的な作業が始まります。この条約をつくるための委員会の委員長がポーランドのアダム・ウオパートカという人で、この人がずっと10年間委員長を続けるわけです。この人もポーランドの人です。今幾つか強調しましたけれども、何でポーランドが権利宣言あるいは権利条約ということにこだわるのかということが僕の一番の関心でした。コルチャックは実はその後なのです。

いろいろ調べてみましたら、資料はありませんけれども、これはアダム・ウオパートカという人が国連で子どもの権利条約が採択される時に話していることですので、何でポーランドがこういうことにこ

だわったか。それは世界第二次大戦での子供の犠牲だと。どんなことかといいますと、実はポーランドは第二次世界大戦で600万の人口を失っています。数では例えばロシアなんかに比べれば少ないのですけれども、人口比でいいますと、5人あるいは6人に1人の死というふうに言われていて、想像してください。皆さんの家族、ちょっと大き目のおじいちゃん、おばあちゃんも含めれば、必ずその中で1人は死んでいるという比率です。これが一つです。それから、600万と言いましたけれども、200万が子供の死です。これだけの割合で子供が死んでいる戦争もまた例がないのです。もう一つ、戦後に残されたポーランドの孤児の数が100万というふうに言われています。つまり、戦争が終わってからずっと戦争を引きずる、そういう過去を、ポーランドの子供の歴史が持っていたということです。さらにいろいろ調べてみましたら、子供がどんな死に方をしたかというカタログができるぐらい多様な死に方をしています。そういう記憶をポーランドの人たちは記憶していたのだと思うのです、戦後。

最近になってある本で、これも1行2行書いてあることなのですけれども、1979年当時、つまり権利条約をつくると言ったあたり、そのときの背景みたいなことを書いている人がいまして、国連関係の人ですけれども、その人が、しばしばポーランドの中年世代がコルチャックの名前を挙げながら、権利条約をつくれという要求をしていたと。つまり、政府内、政府外から一つの圧力をかけるという動きです。中年世代、つまりその世代というのは、戦時中に子供であった時代。大体40年ぐらいの時

代間隔ですから。過去にそうであった人たちが、子供の権利というのを守らなければいけないということが、ポーランドの歴史を見てきたときに非常に強く具体的にイメージできるというふうに思って、ポーランドのことを研究してきたということです。つまり、権利条約は単なる作文ではなくて、そういう生きた歴史の中の延長としてあるということをお願いしたいと思いますか、というふうに思っています。

コルチャックという人物は、先ほど言った200万の子供の死の中に、彼はどんな人物だったかということについては、お持ち帰りの資料ということで今日作成しましたけれども、一番最初の方に少し彼の履歴が書いてあります。1878年に生まれて、1942年に亡くなったと考えられています。小児科のお医者さんの資格を取って、小児科医として一生懸命子供の様子を観察していたふうがあります。あるいは夏季キャンプ、比較的長い期間そういうものにボランティアで参加しまして、乱暴な子供たちを相手にして教育活動もやっています。その後1912年から1942年に至るまでの間、彼は孤児院の院長として教育活動と経営と両方をやっていく。その一方で、さまざまな教育にかかわる作品を書きました。一番有名な作品では、「子どもをいかに愛するか」という本を1918年から20年にかけて書いているのですが、まだ日本では読むことができません。今翻訳が終わって、こんなことを最終的に言っていたんだなということが理解できるようになってきましたけれども。

先ほどちょっと触れましたけれども、映画をごらんになった方ってどのぐらいいま



す。コルチャックの映画を見たことがあるという方。ありがとうございました。ほとんど知られていないのですね。今度自主上映会でもやってもらわないとすごく話しくいのですけれども、彼はユダヤ人です。本名ヘンリク・ゴールドシュミットという人物で、それでも仮名でといますか、ヤヌシュ・コルチャックはペンネームなのですけれども、ポーランドでは相当有名になっていましたし、ラジオ番組なんかも彼は放送にかかわっていました。ですから、彼はユダヤ人として、1939年にナチスドイツがポーランドに一番最初に侵攻しますけれども、ゲトローという中に押し込められて、子供たちと一緒に生活する。ゲトローの中の生活が映画の中のほとんどメーンです。最後のシーンは、彼が子供を引き連れて、200人の子供とともにトレ布林カという強制収容所に向かう列車に乗るシーンで、列車に乗ったというところまで歴史の事実として知られています。トレ布林カはもう既に跡形もなく消去されていますから、証拠がほとんど何も残っていません。アウシュビッツとはちょっと違う強制収容所なのですが、即刻絶滅させる、そういう収容所だったと思うのですけれども、彼がそこで死を迎えたのが1942年です。先ほども言ったように、彼は有名な人物でしたから、何度か彼の命を救おうというふうなことがありました。だけれども彼は、救いの手を差し伸べられたのですが、拒否して、子供とともに生きることを選択したのだと思うのです。最終的には死ぬわけですが、最後になるかもしれないけれども、子供と最後まで生きるということを選んだ、そういう人物です。

自分の子供では当然ないわけなのですが、そういう意味でこんなことはなかなかできないのではないかというふうに言われたりもしますけれども、当時の状況の中で、親であれば当然子供と一緒にそういう選択をしたらろうということが考えられます。つまり、コルチャックと子供たちというのは、当時の第二次世界大戦でのポーランドの子供の死のシンボリックな存在であって、だれもが恐らく経験したのだと思うのです。今日ここに来られている方もそうだと思うのですが、権利条約をつくってくる流れの中で、最初の話飛ばしてしまいましたけれども、1924年までさかのぼることができます。ジュネーブ子どもの権利宣言。第一次世界大戦で子供が相当な犠牲をこうむった、その結果としてでき上がるのがこのジュネーブ宣言です。つまり、第一次大戦もそうですし、第二次大戦もそうなのですが、子供の犠牲、泣き叫んだということを背景にして子どもの権利条約ができた。そういう意味で私たちは、子供を守るということは、権利条約の精神の第1の点として確認しなければいけないのだというふうに思っています。

子どもの権利条約に関する本を読みますと、必ずこんな書き方がしてあります。子供は単に保護される存在だけではなくて、

#### 子どもの権利条約への国際的道のり

第一次世界大戦	
1924	ジュネーブ子どもの権利宣言
第二次世界大戦	
1948	世界人権宣言
1959	国連子どもの権利宣言
1979	国際児童年 条約へ向けての国連委員会発足
1989	国連で子どもの権利条約採択
1994	日本政府が条約批准